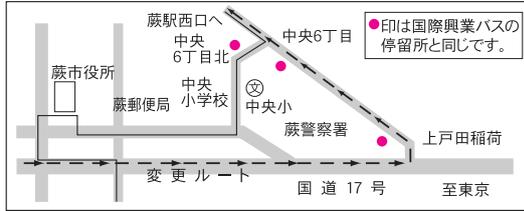


## 29日の昭和の日は「中仙道蕨宿・苗木市」

29日(祝日) 午前10時～午後7時 中山道本町通り 苗木や植木の販売のほか、春の収穫祭、フリーマーケット、和楽備茶漬販売など **問い合わせ** = 蕨市観光協会(☎434・5601) **苗木市当日はコミュニティバスの運行ルートが終日迂回運行に** / 西ルートの蕨市役所から中央6丁目北までの区間が、国道17号から警察前通りを通るルートに変更(下図参照・臨時バス停留所2カ所設置)されます。**問い合わせ** = 安全安心推進課(☎433・7760)



## 2007年国際青少年キャンプinエルドラド派遣事業 (蕨市中学生・高校生等海外派遣事業) 参加者募集

**期間** = 7月28日～8月7日 9泊11日 **内容** = 蕨市と姉妹都市のアメリカ・カリフォルニア州エルドラド郡を訪問し、同郡青少年との合同キャンプ、歴史的・文化的施設の見学、家庭泊による交流など **対象** = 市内在住在学の14歳(中学2年生)～17歳(高校3年生)の青少年で研修などに必ず出席できる人 15人 **面接選考** **参加者負担金** = 60,000円 **申し込み** = 5日～20日に申込用紙を添えて秘書広報課(☎433・7703)へ持参 申込用紙は公民館、学校、教育委員会、秘書広報課、ホームページ(<http://www.city.warabi.saitama.jp>)で。

## 蕨市長選挙・蕨市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

25日(水) **市議会議員候補者** = 午前10時 **市長候補者** = 午後1時半  
いずれも市民会館101室 必ず事務を担当する人がご出席ください。出席者は2人までです。**問い合わせ** = 選挙管理委員会(☎433・7759)

## 今月から出産育児一時金 受取代理制度が始まります

この制度は、出産する前に窓口で事前申請することにより、出産時に支給する出産育児一時金(350,000円)を蕨市国民健康保険から直接医療機関などに支払うというものです。これにより、医療機関などの窓口で出産費用を支払う負担が軽減されます。**申請できる人** = 蕨市国保加入者(出産費資金貸付制度を利用する人を除く)で、出産育児一時金支給を受ける見込みがあり、かつ、出産予定日まで1か月以内の人がいる世帯の世帯主 **申請に必要な物** = 健康保険証、母子健康手帳、印鑑、振込口座の分かる物 **詳細** = 保険年金課(☎433・7736)

## 納付は便利な口座振替のご利用を

納税(納付)通知書とじ込みの口座振替依頼書(郵便局は局指定の用紙)に記入し預貯金通帳と通帳印を持ち金融機関へ。**詳細** = 納税推進室(☎433・7709)、介護保険室(☎433・7835)

## 今月から入院時の窓口払いが 自己負担限度額までに

今月から、70歳未満の蕨市国保加入者が入院された場合、医療機関に限度額適用認定証を提示すれば、窓口で支払う負担額が高額療養費制度で規定する自己負担限度額までとなります。世帯の総所得金額などにより限度額は異なります。限度額適用認定証を利用するには、事前に交付申請が必要です。**申請に必要な物** = 健康保険証、印鑑 **手続き・問い合わせ** = 保険年金課(☎433・7736)

## 小規模修理・修繕契約希望者の 登録受付

市内事業者の受注機会を更に拡大し、市内経済の活性化を図るため、300,000円までとしていたこれまでの対象範囲を、7月以降の契約から500,000円までに拡大して発注することになりました。**登録できる人** = 市内に主たる営業所を置き、蕨市指名競争入札参加資格者名簿に登録されていない人 **登録期間** = 平成19年7月1日から2年間 **受付期間** = 6月1日～15日 受付期間終了後も随時受け付けますのでお問い合わせください。詳しくはホームページが要領を御覧ください。要領は財政情報課契約係でもらえます。**ところ・問い合わせ** = 財政情報課契約係(☎433・7706)

## 都市計画に関する公聴会

埼玉県が決定する都市計画の案を作成するため、市民の皆さんからご意見をお聴きする、県主催の公聴会です。**とき** = 5月18日(金) 午後2時 **ところ** = 市民会館402室 **内容** = 蕨都市計画「住宅市街地の開発整備の方針」 **公述人の対象** = 市内に住居登録している、または市内に事務所の所在地がある法人 **公述(公聴会で意見を述べる)**の申し込み = 27日(必着)までに公述申出書をまちづくり推進課に持参または郵送 申出書は下記の閲覧場所でもらえます。公述人が多い場合は抽選。公述申出がない場合は中止となりますので、中止かどうかは5月11日以降お問い合わせを。**計画内容の閲覧** = 16日～27日(土・日曜日を除く) 午前8時半～午後5時 **閲覧場所** = まちづくり推進課、県住宅課(埼玉県庁第2庁舎2階・<http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BH00/main/jyutakumenu.htm>)、さいたま県土整備事務所(さいたま市南区沼影2-4-7) **問い合わせ** = まちづくり推進課(☎433・7715)、県住宅課(☎048・830・5571)

## 蓄犬登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上以上の犬を飼っている人は、登録と狂犬病予防注射の接種が必要です。下表の日程で集合注射を行いますので、お近くの会場へ。**料金** = 新規は6,300円、登録済みの場合は3,300円 **持ち物** = 愛犬手帳、注射済票交付申請書(はがき) **問い合わせ** = 安全安心推進課生活環境係(☎443・3706)

犬(猫)の輸入検疫制度により、海外から帰国した犬(猫)は、マイクロチップの装着が必要となります。海外に連れて行く予定のある人は注射の前に申し出てください。不明な点は川口保健所(☎262・6111)へ。

| とき     | ところ                         | 時間                    |
|--------|-----------------------------|-----------------------|
| 6日(金)  | 市役所車庫                       | 午前10時～正午と<br>午後1時～2時半 |
| 9日(月)  | 東公民館                        |                       |
| 10日(火) | 中央プール                       |                       |
| 11日(水) | 南公民館                        |                       |
| 12日(木) | 西公民館                        | 午後1時～2時半              |
| 13日(金) | 川口保健所<br>戸田蕨分室<br>(旧戸田蕨保健所) |                       |

## 自転車駐車の場のご利用を

駅前(蕨駅・西川口駅)の蕨市自転車駐車場に若干の空きがあります。**問い合わせ** = 蕨市シルバー人材センター(☎433・0962)

## 成年後見の申し立て

認知症高齢者・障害者などで、財産管理や遺産分割などの法律行為を行うことが困難な人を保護する制度です。現在身寄りがいないなどの理由で申し立てをする人がいなくてお困りの人は福祉総務課（☎433・7753）

## 老人保健法医療受給者証をお持ちの人へ

老人保健法医療受給者証をお持ちの人で、加入している健康保険証を変更された場合には届け出が必要です。持ち物 = 健康保険証、医療受給者証、印鑑 手続き = 保険年金課（☎433・7736）

## 災害見舞金・弔慰金

市では、市民の皆さんが次のような被害に遭われた場合、災害見舞金・弔慰金を贈呈しています。①火災や風水害により被災に遭った ②交通事故で死亡した ③第三者によって死亡させられた、または重傷を負ったなど 事由発生から6か月以内に届け出てください。問い合わせ = 福祉総務課（☎433・7753）

## 外国人高齢者・障害者福祉手当ももらえます

外国人で大正15年4月1日以前に生まれた人と、昭和57年1月1日現在満20歳以上で身体障害者手帳1級、2級または療育手帳A、Aを持っている人は福祉手当がもらえます。対象 = 永住許可を受け、市内に外国人登録をし、引き続き1年以上住所があり、年金などを受けていない人 支給額 = 1人につき月額5,000円 問い合わせ = 福祉総務課（☎433・7753）

## 蕨市路上喫煙の防止等に関する条例

市民の皆さんの生活環境の美化や安全なまちづくりを進めることを目的に、「蕨市路上喫煙の防止等に関する条例」が制定されました。6月1日から施行されます。たばこのポイ捨てはしない、携帯灰皿を持ち歩くなどを心がけ、喫煙マナーを守りましょう。問い合わせ = 安全安心推進課生活環境係（☎443・3706）

## 固定資産税 縦覧帳簿の縦覧

平成19年度の土地・家屋の価格などを登録した縦覧帳簿が、納税者本人及び本人以外の所有する資産について縦覧できます。とき = 5月31日まで（土・日曜日、祝日除く）持ち物 = 本人または同居の親族は印鑑、代理人は印鑑と委任状、法人の代表者は会社印または代表者印、従業員は代表者からの委任状と社員証 ところ・問い合わせ = 税務課（☎433・7708）

## 療養費等資金が借りられます

通院や入院で治療を受けていて、その医療費の支払いが困難な人は、療養費等資金が借りられます。詳細 = 福祉総務課（☎433・7753）

## 下水道処理が始まります

今月から錦町3・6丁目の一部で、水洗化が可能になります。該当する区域に建物をお持ちの人は、下水道法で3年以内（平成22年3月31日まで）に、水洗便所に改造するよう義務付けられていますので、早めに切り替えをお願いします。工事は必ず蕨市の指定工事店で行ってください。私道内の排水設備工事には助成制度（条件あり）があります。工事の前にご相談ください。問い合わせ = 下水道課（☎433・7724）

## 市立病院小児救急 今月からの休日診療

今月から小児救急の休日診療は次のようになる予定です。

終日診療 = 第1日曜日（ただし、月の初日が日曜日の場合は第2日曜日となります）・第3日曜日

午後10時まで診療 = 上記以外の日曜日・祝日など（ただし、翌日が休日となる場合は終日診療）

救急医療体制維持のため努力しておりますが、小児科勤務医の確保が極めて厳しい現状にあることをご理解いただき、お早めの受診をお願いいたします。また、受診の際は必ずお問い合わせください。問い合わせ = 市立病院（☎432・2277）

## 生ごみ処理容器・処理機の購入費補助

生ごみ処理容器 / 購入金額の範囲内で3,000円が限度 生ごみ処理機 / 購入金額の3分の1以内で15,000円が限度 1世帯につき1台 詳細 = 安全安心推進課生活環境係（☎443・3706）

## 雨水貯留施設 設置費補助

補助の内容 = 購入金額の2分の1以内で50,000円が限度 1世帯につき1基 問い合わせ = 安全安心推進課生活環境係（☎443・3706）

## 入浴券・理美容券 もらえます

入浴券 / 対象 = 70歳以上で、その世帯全員が市民税非課税の人（65歳以上で自宅におふるがない人も対象となります）

理美容券 / 対象 = 70歳以上でその世帯全員が市民税非課税の人

訪問理美容券 / 対象 = 65歳以上で介護保険制度の要介護4または5の認定を受けている寝たきりの人（身体障害者手帳1級または2級で寝たきりの人も対象） 問い合わせ = 介護保険室（☎433・7756）

## 乳幼児医療費助成制度

安心して子育てができるように、小学校就学前までのお子さんにかかる医療費の一部が助成されます。登録者には黄色い受給者証を交付しています。

|  |
|--|
| 窓口払い廃止の医療機関の場合<br>黄色い受給者証を毎回提示（窓口での支払いなし）                |
| 蕨市・戸田市の医療機関で医療費を支払う場合<br>緑色の申請用紙に必要事項を書き、医療機関に申請         |
| 上記以外の医療機関で医療費を支払う場合<br>緑色の申請用紙に必要事項を書き児童福祉課、東公民館、南公民館で申請 |

問い合わせ = 児童福祉課（☎433・7757）

## テレビ広報番組 「ハローわらび」

アンケート調査が終了しました / 対象となった皆さんご協力ありがとうございました。

今月から地上デジタル放送でも番組を視聴できます / ケーブルテレビに加入して、地上デジタル放送に対応したテレビをお持ちの人は、今月から11チャンネルでテレビ広報「ハローわらび」が御覧になれます。問い合わせ = 秘書広報課（☎433・7703）

## 国民年金からのお知らせ

国民年金保険料が変わります / 今月から来年3月までの国民年金保険料は月額14,100円です。国民年金保険料の1年分を一括して前納すると3,000円、6か月分（4月～9月・10月～来年3月）を前納すると690円の割引があります。

学生納付特例制度 / 20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。しかし経済的に保険料を納めることが難しい場合は、「学生納付特例制度」があります。対象 = 大学（大学院）、短大、高等学校、専修学校、各種学校（修業年限は1年以上である課程）などに在学する20歳以上の学生です（夜間・定時制課程や通信課程の人も含む）。また、本人の所得制限があり、年度ごとの申請となります。手続きに必要な物 = 学生証または在学証明書（コピー可）、年金手帳（初めて国民年金に加入する人で、加入の届出といっしょに申請するときは不要）、認印（本人が署名する場合は不要） 審査結果は、社会保険事務所から郵送でお知らせします。承認されると、この特例の対象となった期間については、年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、10年以内であれば追納することができますが、追納する額は、2年度を経過すると経過した年数に応じて加算が付きます。

問い合わせ = 浦和社会保険事務所（☎048・831・1611）

健康密度も  
日本一へ

# 保健センター

TEL 431・5590  
FAX 431・5598

## 大腸がん検診 骨粗しょう症予防検診

《申し込みは18日（消印有効）まで》費用は無料

申し込み=下記より日程などを確認のうえ、記入見本を参照し、必要事項を記入して、はがきか封書で保健センター（〒335-0001北町2-12-15）までお送りください。ファクシミリではお受けできません。

申込書1枚につき1人1検診 詳細は申込者に通知します。

### 大腸がん検診 対象=30歳以上の市民

| とき                 | 記入見本        |
|--------------------|-------------|
| 5月10日(木)           | 大腸がん検診申し込み  |
| 11日(金)             | 希望日の記入      |
| 14日(月)             | は不要         |
| 時間                 | 氏名(フリガナも明記) |
| 午前9時~11時半・午後1時~3時半 | 住所          |
| ところ                | 生年月日 年齢     |
| 保健センター             | 電話番号        |

内容=便潜血反応検査(検査容器は申込者に事前にお送りします)

### 骨粗しょう症予防検診 対象=18歳以上の女性市民

| とき                      | 記入見本           |
|-------------------------|----------------|
| 5月10日(木)                | 骨粗しょう症予防検診申し込み |
| 11日(金)                  | 希望日            |
| 14日(月)                  | 第1希望日          |
| 15日(火)                  | 第2希望日          |
| 17日(木)                  | 必ず第2希望日まで記入    |
| 18日(金)                  | 氏名(フリガナも明記)    |
| 時間                      | 住所             |
| 午前9時~11時15分・午後1時15分~3時半 | 生年月日 年齢        |
| ところ                     | 電話番号           |
| 保健センター                  |                |

内容=骨密度測定  
骨粗しょう症の治療中の人はご遠慮ください。

### 子宮がん検診のお知らせ

子宮がん検診(20歳以上)は6月~8月に実施の予定です。申し込み方法などは『広報蕨』5月号に掲載しますので、必ずご確認ください。

### 成人健康・栄養相談(無料)

健康全般に関する相談や生活習慣病予防の食事相談  
とき=27日(金) 午前9時半~11時

### こころの健康相談(無料)

心の悩みや精神疾患などの相談  
とき=18日(水) 午前10時~正午 予約制 1人1時間程度

## 基本健康診査(成人)

無料です。年に一度のこのチャンスにぜひ受診され、ご自分の健康密度を高めましょう。対象=30~64歳の市民で、下表に該当する人  
内容=身体測定、血圧測定、診察、血液検査、尿検査、心電図(医師が必要と認めたら) 注意=空腹(食後8時間以上)のほうが、より正確な結果が得られます。職場で健康診断を受けている人や現在治療中の人はご遠慮ください。検査結果=約1か月後に個別通知します 申し込み=不要 都合のよいときに各会場へ

結核健診・肺がん検診も同時に受けられます/内容=胸部X線検査 肺がん検診は必要な人のみ喀痰検査もあり

| 種類     | 対象者                    |
|--------|------------------------|
| 基本健康診査 | 昭和18年4月1日~52年3月31日生まれ  |
| 結核健診   | 昭和18年4月1日~平成4年3月31日生まれ |
| 肺がん検診  | 昭和18年4月1日~42年3月31日生まれ  |

| とき     | ところ    | 受付時間                |
|--------|--------|---------------------|
| 17日(火) | 東公民館   | 午前9時~11時<br>午後1時~3時 |
| 18日(水) |        |                     |
| 19日(木) | 南公民館   | 午前9時~11時<br>午後1時~3時 |
| 20日(金) |        |                     |
| 21日(土) | 保健センター | 午前9時~11時<br>午後1時~3時 |
| 22日(日) |        |                     |
| 23日(月) |        |                     |
| 24日(火) |        |                     |
| 25日(水) |        |                     |

## 肝炎ウイルス検診(無料)

基本健康診査と併せて肝炎ウイルス検診が受けられます。(B型・C型の両方を実施。片方みの検診は受けられません) 対象=①昭和41年4月1日~42年3月31日生まれの人 ②上記以外で過去に未検診の昭和18年4月1日~41年3月31日生まれの人 申し込み=①は不要 ②は12日(消印有効)までにはがきか封書で保健センター(北町2-12-15)

|  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| 肝炎検診申し込み<br>氏名(フリガナ)<br>住所<br>生年月日<br>電話番号 | ①の対象の人と、②の対象の申込者にはパンフレットと問診票をお送りします。 |
|--|--------------------------------------|

注意=肝炎治療中や過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのある人は受けられません。

## 国民健康保険 退職者医療制度

対象=①退職者本人/退職して国民健康保険に加入中の人と、これから加入する人で、厚生年金または共済年金などから老齢(退職)年金を受けていて、被用者年金の加入期間が20年以上か、40歳以降10年以上ある人 ②退職被扶養者/国民健康保険の被保険者で、退職者本人と同一世帯であり、退職者本人により生計を維持されている配偶者及び三親等内の親族の人(ただし収入条件があります) ①②ともに、老人保健法に該当している人は対象外です。

自己負担=本人・被扶養者ともに、入院・入院外3割(ただし3歳未満は2割。70歳以上で高齢受給者証をお持ちの人は、高齢受給者証に示す割合) 届け出に必要な物=印鑑、年金証書、国民健康保険被保険者証(これから加入する人は、会社の健康保険の資格喪失証明書) 届け出にご協力を。詳細=保険年金課(☎433・7712)

## 宿泊利用補助制度

対象施設=埼玉県国民健康保険団体連合会の指定保養施設 各コミュニティ・センターにパンフレットあり。対象=蕨市国保加入世帯の被保険者で保険税を完納している世帯の人 補助額=1泊につき大人3,000円、子ども2,000円 問い合わせ=保険年金課(☎433・7736)

## PET検診の補助金制度

PET(ペット)とは、一度で全身を調べられるがん検診です。対象=蕨市国保加入者で、保険税を完納または完納見込みの40歳以上の人 補助額=20,000円(補助申請は3年度に1度。1年度内に脳ドックとPET検診の補助金の併用は不可) 申し込み=保険証・印鑑・振込先の分かる物を持って保険年金課(☎433・7736)

## 蕨市国民保護計画

市では「蕨市国民保護計画」を作成しました。計画書は各公民館のほか、市のホームページからも御覧になれます。問い合わせ=安全安心推進課(☎433・7755)

## 国民健康保険

職場の健康保険をやめたときや加入したときは必ず14日以内に保険年金課へ届け出してください。

|       | 届け出事由                         | 手続きに必要な物                              |
|-------|-------------------------------|---------------------------------------|
| 国保の加入 | 他の市町村から転入してきた                 | 印鑑、転出証明書                              |
|       | 職場の健康保険をやめた、職場の健康保険の扶養から外れた   | 印鑑、資格喪失証明書または被保険者資格喪失確認通知書、離職票のいずれか1つ |
|       | 子どもが生まれた                      | 印鑑、保険証、母子健康手帳                         |
| 国保の脱退 | 他の市町村に転出する                    | 印鑑、保険証                                |
|       | 職場の健康保険に加入した、職場の健康保険の被扶養者になった | 印鑑、保険証、職場の健康保険証                       |
|       | 被保険者が死亡した                     | 印鑑、保険証、死亡を証明する物                       |

制度について/就学のため転出して生計は蕨市にいたる家族が立てている場合、転出した人でも引き続き蕨市の国民健康保険に加入していただく制度があります。詳しくはお問い合わせください。

必ず納付を/特別な事情もなく国民健康保険税を滞納し続けると、差し押さえ処分の対象となります。また、通常の被保険者証の代わりに、次のような被保険者証が交付される場合があります。①短期被保険者証/通常の被保険者証より有効期限が短くなります。②被保険者資格証明書/診療費がいったん全額自己負担になります。なお、特別な事情などにより納付が困難な人はご相談ください。

問い合わせ=保険年金課(☎433・7712)

## 脳ドックの補助金額が変わります

4月以降受診分から、国民健康保険加入者の脳ドック受診費補助金は、25,000円になります(従来は20,000円)。詳しくは保険年金課(☎433・7736)へお問い合わせください。

## 福祉タクシー券・ガソリン券

重度障害者の自立支援と社会参加促進のための制度です。対象=身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・Aを持っている人 タクシー券、ガソリン券のどちらから選択 申し込み=福祉総務課(☎433・7754)

| 開設窓口                            | 取り扱い業務  |   |
|---------------------------------|---|---|
| 市民課<br>窓口係<br>☎433・7751         | 転入・転出・転居などの各種異動届出の受付<br>住民票に関する証明書の発行<br>印鑑登録、証明書の発行<br>戸籍の届出の受付<br>戸籍に関する証明書の発行<br>外国人登録に関する受付 | 住民基本台帳の写しの閲覧、住所の付定、広域交付の住民票の発行はできません。<br>戸籍の届出については、届書の受領のみとなります。                   |
| 介護保険室<br>☎433・7835              | 転入・転出などの異動に伴う介護保険の加入・脱退の手続き<br>高齢者福祉サービスの申請受付   | 要介護認定などの申請・相談業務はお取り扱いできません。   |
| 福祉総務課<br>障害者福祉係<br>☎433・7754    | 転入・転出などの異動に伴う身体障害者手帳・療育手帳の変更・喪失手続き  | 身体障害者手帳・療育手帳、在宅支援などの申請・相談業務はお取り扱いできません。   |
| 税務課<br>☎433・7707<br>☎433・7708   | 各種税証明の発行と閲覧   |   |
| 保<br>険<br>年<br>金<br>課           | 国民健康保険担当<br>☎433・7712   | 転入・転出・転居などの異動に伴う、課税内容の説明<br>国民健康保険の加入・脱退手続き<br>転入時の簡易申告                             |
|                                 | 医療費給付係<br>☎433・7736   | 国保高齢受給者証 資格取得・喪失・変更届の受付<br>老人保健法 資格取得・喪失・変更届の受付<br>国保出産育児一時金支給申請の受付<br>国保葬祭費支給申請の受付 |
|                                 | 国民年金係<br>☎433・7711  | 転入時の国民年金関係届(一号被保険者)の受付<br>転入・転居時の住所変更の届出(年金受給者)の受付<br>国民年金の資格取得・喪失手続き               |
| 児童福祉課<br>☎433・7757              | 転入・転出・転居・出生などの異動に伴う、乳幼児医療、児童手当などの手続き  | 保育園・留守家庭児童指導室関連の業務はお取り扱いできません。  |
| 納税推進室<br>☎433・7709<br>☎433・7744 | 通常業務を行います。<br>(市税・国民健康保険税の納税、納税相談、介護保険料の納付など)   |   |
| 学校教育課<br>☎433・7728              | 転入・転出・転居に伴う転校、住所変更等の手続き<br>転入・転出・転居に伴う区域外就学の手続き   | 当日は、庁舎1階へ移動して業務を行います。   |

7日(土)  
午前8時半～正午  
市役所窓口の一部  
が利用できます!

転勤などで引っ越しが多くなる時期を迎えることから、7日の土曜日は市役所の窓口を一部開設します。業務内容は、住所異動に伴う手続きが中心となり、平日と同じ取り扱いができません。不明な点がありましたら、事前に担当課へご確認をお願いします。



## 平成19年の所得税と住民税が変わります

税制改正により、ほとんどの人の所得税が減り、住民税が増えることとなります。所得税 = 今年1月から減っていますので、給与明細書・年金支払通知書などによりご確認ください。住民税 = 6月から変わります。具体的な変更点 = ①税率(住民税の税率が10%に統一されます) ②定率減税(段階的に縮小・廃止されており、平成19年度からなくなります) ③65歳以上の人の非課税措置廃止に伴う経過措置(平成17年1月1日現在、年齢65歳以

上であり、前年の合計所得金額が1,250,000円以下の人に適用されている住民税の減額措置が、段階的に縮小されます。平成18年度: 税額の3分の2を減額 平成19年度: 税額の3分の1を減額)

いずれも住民税の増額につながる変更となりますが、より身近な行政サービスを提供するため、ご理解とご協力をお願いします。その他、収入の増減など別の要因により、実際の負担額は変わりますのでご注意ください。

### 所得税・住民税の試算(一定の社会保険料が控除されるものとして試算しています)

給与所得者 独身 (単位: 円)

| 給与収入  | 税額<br>定率減税<br>税額控除 | 平成18年   |         |         | 平成19年   |         |         |
|-------|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|       |                    | 所得税     | 住民税     | 合計      | 所得税     | 住民税     | 合計      |
| 300万円 | 税額                 | 124,000 | 68,500  | 175,200 | 62,000  | 133,000 | 192,500 |
|       | 定率減税               | -12,400 | -4,900  |         | 0       | 0       |         |
|       | 調整控除               |         |         |         |         | -2,500  |         |
|       | 税額                 | 258,000 | 167,000 |         | 160,500 | 267,000 |         |
| 500万円 | 定率減税               | -25,800 | -12,300 | 386,900 | 0       | 0       | 425,000 |
|       | 調整控除               |         |         |         |         | -2,500  |         |
|       | 税額                 | 474,000 | 311,000 |         | 376,500 | 411,000 |         |
|       | 定率減税               | -47,400 | -20,000 | 717,600 | 0       | 0       | 785,000 |
| 調整控除  |                    |         |         |         | -2,500  |         |         |

給与所得者 配偶者控除・扶養控除(2人)あり (単位: 円)

| 給与収入  | 税額<br>定率減税<br>税額控除 | 平成18年   |         |         | 平成19年   |         |         |
|-------|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|       |                    | 所得税     | 住民税     | 合計      | 所得税     | 住民税     | 合計      |
| 300万円 | 税額                 | 0       | 13,000  | 12,300  | 0       | 22,000  | 13,000  |
|       | 定率減税               | 0       | -700    |         | 0       | 0       |         |
|       | 調整控除               |         |         |         |         | -9,000  |         |
|       | 税額                 | 119,000 | 76,000  |         | 59,500  | 152,000 |         |
| 500万円 | 定率減税               | -11,900 | -5,700  | 177,400 | 0       | 0       | 195,000 |
|       | 調整控除               |         |         |         |         | -16,500 |         |
|       | 税額                 | 263,000 | 200,000 |         | 165,500 | 300,000 |         |
|       | 定率減税               | -26,300 | -14,700 | 422,000 | 0       | 0       | 463,000 |
| 調整控除  |                    |         |         |         | -2,500  |         |         |

(扶養親族の内1人が特定扶養親族に該当するものとして試算しています)

65歳以上の年金所得者 独身 (単位: 円)

| 年金収入   | 税額<br>定率減税<br>税額控除 | 平成18年  |        |         | 平成19年  |         |         |
|--------|--------------------|--------|--------|---------|--------|---------|---------|
|        |                    | 所得税    | 住民税    | 合計      | 所得税    | 住民税     | 合計      |
| 150万円  | 税額                 | 0      | 0      | 0       | 0      | 0       | 0       |
|        | 定率減税               | 0      | 0      |         | 0      | 0       |         |
|        | 特別調整控除             |        |        |         |        |         |         |
|        | 税額                 | 32,000 | 19,800 |         | 16,000 | 39,600  |         |
| 200万円  | 定率減税               | -3,200 | -1,400 | 35,700  | 0      | 0       | 41,600  |
|        | 特別調整控除             |        |        |         |        | -14,000 |         |
|        | 税額                 | 79,000 | 46,000 |         | 39,500 | 88,000  |         |
|        | 定率減税               | -7,900 | -3,200 | 113,900 | 0      | 0       | 125,000 |
| 特別調整控除 |                    |        |        |         | -2,500 |         |         |

65歳以上の年金所得者 配偶者控除あり (単位: 円)

| 年金収入   | 税額<br>定率減税<br>税額控除 | 平成18年  |        |        | 平成19年  |        |        |
|--------|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|        |                    | 所得税    | 住民税    | 合計     | 所得税    | 住民税    | 合計     |
| 150万円  | 税額                 | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|        | 定率減税               | 0      | 0      |        | 0      | 0      |        |
|        | 特別調整控除             |        |        |        |        |        |        |
|        | 税額                 | 0      | 0      |        | 0      | 0      |        |
| 200万円  | 定率減税               | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|        | 特別調整控除             |        |        |        |        | 0      |        |
|        | 税額                 | 41,000 | 29,500 |        | 20,500 | 55,000 |        |
|        | 定率減税               | -4,100 | -2,000 | 64,400 | 0      | 0      | 70,500 |
| 特別調整控除 |                    |        |        |        | -5,000 |        |        |

上記以外にも、税制改正が行われています。詳しくは税務課(☎433・7707)までお問い合わせください。

## 募集しています

## 非常勤登録者(事務)

普通自動車免許を持つ50歳以下の人 1人 **勤務先** = 市役所選挙管理委員会事務局ほか **内容** = パソコン(ワード・エクセルなど)操作を含む選挙事務全般 **勤務時間** = 週5日(週休2日ただし一部土・日曜日の勤務あり)午前9時~午後5時(内1時間休憩 ただし一部午後5時以降を含むシフトあり)月156,000円(社会保険含む) **期間** = 最長8月31日まで **面接選考** **問い合わせ** = 選挙管理委員会事務局(☎433・7759) **申し込み** = 写真付きの履歴書を13日(郵送は13日必着)までに総務課(☎433・7746)

## 非常勤保健師等登録者

社会福祉士、保健師、ケアマネジャー、訪問経験を持つ看護師のいずれかの資格を持つ50歳以下の人 **勤務先** = 地域包括支援センター(錦町3-3-27) **勤務時間** = 原則平日の午前9時~午後5時(うち休憩1時間)月220,000円(社会保険含む) **面接選考** **問い合わせ** = 同センター(☎434・6721) **申し込み** = 写真付きの履歴書を13日(郵送は13日必着)までに総務課(☎433・7746)

## 平成19年度非常勤保育士・児童厚生員登録者

保育士の資格を持つ人 **勤務先** = 市立保育園が児童館 **勤務時間** = 午前9時~午後5時 月156,000円(社会保険含む) **面接選考** **問い合わせ** = 保育士は児童福祉課(☎433・7758) 児童厚生員は福祉・児童センター(☎431・7300) **申し込み** = 写真付きの履歴書を13日(郵送は13日必着)までに総務課(☎433・7746)

## ケアハウス松原入居者

2人用の1部屋と単身用の8部屋 60歳以上で本人が扶養義務者が市内に引き続き1年以上住み、家族の援助が受けられない人(どちらかが59歳以下でも可) **申し込み** = ケアハウス松原(☎432・6747)

## 市税等収納員

65歳未満の人 1人 **内容** = 市税や介護保険料などの臨宅徴収 **勤務時間** = 月16日(市の指定する日)午前9時~午後4時 月73,000円ほか収納金額などに応じた能率給(社会保険含む) **採用予定** = 5月1日 **面接選考** **問い合わせ** = 納税推進室(☎433・7709) **申し込み** = 写真付きの履歴書を13日(郵送は13日必着)までに総務課(☎433・7746)

蕨戸田衛生センター  
組合職員

1人 **受験資格** = 次のいずれにも該当する人 ①昭和47年4月2日以降(平成19年4月1日現在35歳以下)生まれで、大学で機械工学の学科を卒業した人 ②2級ボイラー技師以上の資格を持ち、ボイラー・タービンに関する実務経験が5年以上ある人 **採用試験** = 16日(月) **内容** = 作文、面接、書類審査 **採用予定** = 5月1日 **募集要領・申込書の配布** = 同組合 平日の午前8時半~午後5時 郵送希望の場合は200円切手をはったあて先明記の角型2号の封筒を同封し同組合まで送付ホームページ(<http://www.warabitoda-e-c.or.jp/>)からも御覧になれます。 **申し込み** = 9日・10日 午前9時~11時に同組合 **問い合わせ** = 同組合(戸田市美女木978・☎421・2800)

## 自衛官

**自衛隊幹部候補生(一般・技術)** / 20歳以上26歳未満の男女 ただし22歳未満は大卒(見込み含む)・22歳以上は修士の学位を受けた人(取得見込み含む) **申し込み** = 5月11日までに自衛隊朝霞地域事務所(☎466・4435)

## 少年センター補導員

市内に住む成人 月に6回程度、街頭での「愛の一声運動」のほか、青少年の住みよいまちづくりを目指した活動(活動により謝金あり) **申し込み** = 27日までに生涯学習課(☎433・7729)

## 生涯学習人材バンクの登録者

スポーツやレクリエーション、料理や手芸、語学などの指導や特技などを生涯学習人材バンクに登録しませんか。登録した人には、研修会や交流会へのご案内、各種情報の提供を行います。 **申し込み** = 生涯学習課(☎433・7729)

## 埼玉県食品表示調査員

満20歳以上で食品の表示に興味のある県民 100人 **内容** = 日ごろの買い物を通じて食品販売店における食品表示などを報告する **勤務期間** = 6月~来年3月 **謝礼** = 報告実績に応じ10,000円 **申し込み** = はがき・ファクシミリ・Eメールのいずれかに住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号・FAX・メールアドレス・応募理由(100字程度)を書き、20日までに県農産物安全課(さいたま市浦和区高砂3-15-1・☎048・830・4110・FAX048・830・4832・Eメールa4070-06@pref.saitama.lg.jp)

## 道路の清掃美化活動を行うボランティア団体

県道などの清掃美化活動を行う住民団体、学校、企業など **要件** = ①一定区間の歩道の清掃美化活動を行う団体 ②年4回以上の活動ができる ③おおむね10人以上の団体 **支援内容** = 団体名の入った表示板を歩道に設置、清掃用具の支給と貸与など **申し込み** = 所定の申込書をさいたま県土整備事務所(☎048・861・2495) 申込書は同事務所でもらえるほか県道路環境課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A08/BF00/>)からダウンロードできます。

## こどもエコクラブ会員

小・中学生ならだれでも参加できる環境活動のクラブです。生き物調査、まちのエコチェック、リサイクル工作などさまざまな活動をします。詳しくは安全安心推進課生活環境係(☎443・3706)へお問い合わせを。

## 入門・中級手話講習会

いずれも教材費は実費。  
**入門** / 5月12日~8月25日の毎週土曜日 午後2時 中央公民館 中学生以上 30人

**中級** / 5月16日~来年2月27日 全45回 午後7時 総合社会福祉センター 初級以上の手話講習会を修了か、同程度で手話サークルなどで1年以上活動している人 **申し込み** = 住所・氏名・年齢・職業(学校名)・電話番号・希望理由(中級は修了した講習会または活動状況)を書きはがきかファクシミリで、19日までに社会福祉協議会(錦町3-3-27 ☎・FAX433・1940)

## 県美術展作品募集

中学生を除く15歳以上の県内在住在勤在学者 **搬入** = 5月11日~13日 午前10時~午後4時半 県立近代美術館(北浦和駅西口) 審査後、入選作品を展示。 **出品種目** = 日本画、洋画(版画含む) 彫刻、工芸、書(篆刻、刻字含む) 写真 各種目3点まで **手数料** = 1点3,000円 作品の規格や詳細は生涯学習課(☎433・7729)か公民館でもらえる要項を御覧ください。

## 事業主の皆さんへ

**労働保険の年度更新手続き忘れずに** / 今月初旬に送られる申告書・納付書に必要事項を書き保険料を添えて5月21日までに金融機関で手続きをしてください。また、平成19年度の年度更新から「一般拠出金」を申告・納付していただくこととなります。 **詳細** = 埼玉労働局(☎048・600・6203)

## さいたま水族館

**春の特別展「熱帯魚のふるさとを探る アフリカの魚たち」** / 21日~6月17日 午前9時半~午後5時

**キンギョの育て方教室** / 29日(日) 午前9時半 **入館料** = 大人400円 子ども100円 **問い合わせ** = さいたま水族館(羽生市三田ヶ谷宝蔵寺751-1・☎048・565・1010)

蕨市議会会議録検索のアドレスが変わりました  
<http://warabi.gijiroku.com/voices/>  
詳細 = 議会事務局(☎433・7733)

## 子どもの催し

| 福祉・児童センター(☎431・7300) ボランティア募集中/遊びや育児のお手伝いをしてくださる人     |  |             |             |              |                                   |
|---|--|-------------|-------------|--------------|-----------------------------------|
| お話し会  | 5日   | 午前11時       | 無料          | 親子(2歳以上)     | おはなしくまさんによるお話                     |
| ママのティータイム   | 12日・26日  | 午前10時       |             | 親子(乳幼児)      |                                   |
| お兄さんと遊ぼう!   | 14日~来年2月全10回 土曜日   | 午後3時        | 年間保険料500円   | 小学生 20人      | プレイフィットネスアクティビティ 申し込み=同センター(電話不可) |
| 卓球をしよう!   | 14日  | 午前10時半      | 無料          | 小・中学生        |                                   |
| 親子フィットネス  | 19日・5月23日・7月18日・9月19日  | 午前10時半      | 1人200円      | 親子(2歳以上) 30組 | 申し込み=同センター(電話不可)                  |
| 母の日のプレゼント作り~押し花でしおり作り                                 | 21日  | 午前10時       | 300円        | 小学生 15人      | 申し込み=7日から(電話不可)                   |
| すくすく測定  | 27日  | 午前10時半      | 無料          | 親子(乳幼児)      |                                   |
| いご・しょうぎマンの日   | 28日  | 午後1時半       |             | 小学生以上        |                                   |
| 親子ストレッチ&ヨガ教室  | 5月31日・6月21日・7月19日・8月30日・9月20日  | 午前10時       | 親子で1,000円   | 親子(幼児) 30組   | 申し込み=25日~5月15日(電話不可)              |
| 乳幼児クラブ  | まめっこ(20日) とことこ(13日) ちびっこ(5日) のびっこ(11日)                                   | 午前10時半      |             |              |                                   |
| 錦町児童館(☎443・8413)                                      |  |             |             |              |                                   |
| お花見会  | 4日~6日  | 午前10時半~午後3時 | 無料          | 親子(乳幼児)      | 館庭でお花見しながらランチをしましょう               |
| おはなしくまさんとあそぼう!  | 6日   | 午前10時半      |             | 親子(幼児)       |                                   |
| 乳幼児クラブ  | まめっこ(11日) とことこ(18日) ちびっこ(25日) のびっこ(12日)                                  | 午前10時半      |             |              |                                   |
| 塚越児童館(☎432・6368)                                      |  |             |             |              |                                   |
| 母と子のお話し会  | 17日  | 午前11時       | 無料          | 親子(幼児)       |                                   |
| ママのティータイム   | 20日  | 午前10時       |             | 親子(乳幼児)      |                                   |
| 乳幼児クラブ  | まめっこ(27日) とことこ(18日) ちびっこ(11日) のびっこ(12日)                                  | 午前10時半      |             |              |                                   |
| 北町児童館(☎432・2611)                                      |  |             |             |              |                                   |
| ママのティータイム   | 6日・17日   | 午前10時       | 無料          | 親子(乳幼児)      |                                   |
| 乳幼児クラブ  | まめっこ(12日) とことこ(19日) ちびっこ(18日) のびっこ(24日)                                  | 午前10時半      |             |              |                                   |
| 南町児童館(☎432・7271)                                      |  |             |             |              |                                   |
| 親子フィットネスダンス   | 16日  | 午前10時半      | 年間保険料1,000円 | 親子(2歳以上)     |                                   |
| ママのティータイム   | 23日  | 午前10時半      | 無料          | 親子(幼児)       |                                   |
| 親子リズムダンス  | 27日  | 午前10時45分    | 年間保険料1,000円 | 親子(2歳以上)     |                                   |
| 母の日のプレゼント作り   | 28日  | 午前10時       | 250円        | 小学生以上 10人    | 申し込み=7日から参加費を添えて                  |
| 乳幼児クラブ  | まめっこ(10日) とことこ(12日) ちびっこ(17日) いずれも午前10時半 のびっこ(26日・午前10時)                 |             |             |              |                                   |
| 地域子育て支援センター・こっこぴよ(☎・FAX443・5153) 育児相談を行っています。プレママどうぞ。 |  |             |             |              |                                   |
| ぴーなっつクラブ  | 19日  | 午前10時半      | 無料          | 双子や3つ子の集まり   |                                   |
| 年齢別のつどい   | すとりべりークラブ(0歳児)=11日 おれんじクラブ(1歳児)=18日 あっぶるクラブ(2歳児)=25日 水曜日 午前10時半          |             |             |              |                                   |
| 平日の利用   | 月~金曜日 午前10時~正午 園庭やテラスで遊びませんか。第1子出産予定のプレママも遊びに来ませんか。2日~10日はお休みです。ご注意ください。 |             |             |              |                                   |
| 地域子育て支援センター・プチプチ(☎・FAX442・2903) 育児相談を行っています。お気軽にどうぞ。  |  |             |             |              |                                   |
| 開放日   | 0~1歳3、4か月(月・水曜日) 1歳3、4か月~2歳6か月(火・木曜日) 2歳6か月以上(金曜日)                       |             |             |              |                                   |

## 内科・小児科 休日・平日夜間急患診療

### 休日急患診療

診療=午前9時~正午と午後1時~5時

|   |
|---|
| 8日・22日・29日・30日・5月3日~6日                    |
| 蕨市急患診療所(☎431・2611)<br>中央4-9-22 福祉・児童センター内 |
| 1日・15日・29日・30日・5月3日~6日                    |
| 戸田市急患診療所(☎445・1130)<br>戸田市新曽1295-3 医師会館内  |

### 平日夜間急患診療

|   |
|---|
| 月~金曜日 午後7時~10時半                           |
| 蕨市急患診療所(☎431・2611)<br>中央4-9-22 福祉・児童センター内 |

## 産婦人科休日当番医

診療=午前9時~正午と午後1時~5時

|      |   |
|------|---|
| 1日   | 産婦人科(☎432・2418)<br>中央5-12-21            |
| 8日   | 東産婦人科(☎431・2219)<br>中央3-12-6            |
| 15日  | 戸田中央産院(☎444・1181)<br>戸田市上戸田2-32-1       |
| 22日  | 西村レディースクリニック(☎447・5311)<br>戸田市本町3-15-21 |
| 29日  | 腰野医院(☎441・4591)<br>塚越2-5-17             |
| 30日  | 飯田医院(☎441・2730)<br>南町2-14-8             |
| 5月3日 | 中島産婦人科(☎441・2306)<br>戸田市下戸田2-10-5       |

## 緊急漏水修繕休日当番医

時間はいつでも午前8時~午後5時 この時間以外は中央浄水場(☎432・3044)

|      |                    |
|------|--------------------|
| 1日   | 寺尾水道工業所(☎431・6260) |
| 8日   | 竹内設備(☎445・2243)    |
| 15日  | 桶倉工業(☎443・3166)    |
| 22日  | 東京パイプ工業(☎431・3767) |
| 29日  | ムサシ埼玉(☎441・1144)   |
| 30日  | 北沢工業(☎431・3575)    |
| 5月3日 | マキモト工業(☎431・2909)  |

緊急時にご利用ください

## 生涯学習カレンダー

市役所や公民館、図書館、保健センターなどの公共施設でもらえます。なお、市内の小・中学校、市立保育園に通っている児童・生徒は、各学校・保育園を通じてもらえます。**問い合わせ**=生涯学習課(☎433・7729)

### 河鍋暁斎記念美術館

物語絵~神話・御伽噺展 / 25日まで(木曜日、26日~末日休館) 午前10時~午後4時 日本神話から中国の伝説までさまざまな物語絵を展示 大人300円、大学生~中学生200円、小学生以下100円 **問い合わせ**=同館(☎441・9780)

## 献血にご協力を

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、献血にご協力をお願いします。**とき・ところ**=2日(月)の午前10時~午後0時半と午後1時半~4時・イトーヨーカドー錦町店駐車場 17日(火)の午前10時~午後1時と午後2時~4時・蕨駅西口ロータリー **問い合わせ**=保健センター(☎431・5590)

### 戸田競艇開催

**開催日**=①2日まで ②5日~9日 ③13日~16日 収益は蕨のまちづくりに生かされます。**問い合わせ**=戸田競艇組合(☎441・7711)

## ご相談ください各種相談

|             |                 |                       |                     |                    |
|-------------|-----------------|-----------------------|---------------------|--------------------|
| 法律相談        | 12日・26日(予約制)    | 午後1時~4時               | 市民会館                | 市民課市民担当(☎433・7745) |
| 女性の心と生き方相談  | 13日・27日(予約制)    | 午後1時半~4時半             |                     |                    |
| 人権相談        | 20日             | 午前10時~正午              | 中央公民館               |                    |
| 登記・法律相談     | 5日・19日(予約制)     | 午後1時~4時               |                     |                    |
| 行政相談        | 11日             |                       |                     | 市民課市民担当(☎433・7745) |
| 国税相談        | 18日             | 午後1時~3時               |                     |                    |
| 外国人市民相談     | 25日             |                       |                     |                    |
| 消費生活相談      | 火・金曜日           | 午前9時半~11時半<br>午後1時~4時 | 商工生活室               | (☎432・4286)        |
| 住宅リフォーム相談   | 11日             | 午後1時半~3時半             | 中央公民館               | 商工生活室(☎433・7750)   |
| 教育相談        | 月曜日と祝日除く毎日      | 午前9時~午後4時             | 教育相談室(☎0120・378302) | (福祉・児童センター内)       |
| 子どもなんでも相談   | 月曜日と祝日除く毎日(予約制) | 午前9時~午後4時             | 家庭児童相談室(☎431・3449)  | (福祉・児童センター内)       |
| 環境相談 エコ100番 | 祝日除く月~金曜日       | 午前8時半~午後5時            | 安全安心推進課生活環境係        | (☎443・3706)        |

信濃わらび山荘



**利用受付中 / 開設期間**  
= 19日～10月28日(1回の利用は3泊4日まで) **ところ** = 長野県川上村 同村は長野県東部、千曲川源流域に位置し、蕨から電車・車とも約4時間。西にハケ岳連峰、その山麓には清里・野辺山高原があります。レタスやキャベツなどの高原野菜の生産地としても全国的に有名。 **申し込み** = 生涯学習課 (☎433・7729)

**山菜祭りバスツアー /**  
5月26日・27日(泊2日) 山菜祭りの見学、昇仙峡散策など 先着40人 **参加費** = 9,000円(食事3食含む) **申し込み** = 27日までに各公民館または生涯学習課 (☎433・7729)

**親子レタス朝採り体験ツアー /** 6月23日・24日(泊2日) 川上村でレタスの朝採りを体験、周辺散策 小学4年生以上は子どもだけの参加可 先着40人 **参加費** = 大人9,000円、小・中学生8,000円(食事4食含む) **申し込み** = 5月31日までに各公民館または生涯学習課 (☎433・7729)

いずれのツアーとも申込者が30人以下の場合は中止

手作りパン販売中

知的障害者の皆さんの授産施設「レインボー松原」(☎444・6647)では手作りパンを販売しています。販売 = 火～金曜日の午前10時から総合社会福祉センター

**メニュー** : ジャガイモを包んだポテトフランス、発酵バターがたっぷりデニッシュブレッド、ミルクがたっぷり食パン、カレーパン、フランスパン、レーズンブレッド、あんパンなど

|           |                 |        |
|-----------|-----------------|--------|
| 市役所正面ロビー  | 13日・27日         | 正午     |
| 東公民館      | 10日・12日・20日・25日 | 午前11時半 |
| 下蔵公民館     | 4日・5日・18日・24日   |        |
| 福祉・児童センター | 11日・26日         |        |
| 旭町公民館     | 18日             |        |
| 交流プラザさくら  | 12日             |        |
|           | 11日・18日         | 午後3時   |

図書館

**おはなし会 /** 4日・11日・18日・25日 水曜日 午後3時半 2階・おはなし会室

**絵本と紙芝居 /** 7日・14日・21日 土曜日 午後2時半 1階・円形劇場

**日曜紙芝居 /** 15日(日) 午後2時半 1階・円形劇場 **リサイクル本交換会 /** 14日(土) 午前10時～午後4時半 玄関前 無料で本がもらえます。

**子ども読書の日「本だいきすき！」 /** 28日(土) 午後1時半 3階・会議室 小学生まで(親子の参加可) 50人 **申し込み** = 7日の午後2時から整理券を配布

**中学校を卒業した利用者の皆さんへ /** カードの書き換えが必要です。ご利用の際は古いカードと年齢が分かる学生証などをお持ちください。

**休館日 /** 2日・9日・16日・23日・29日・30日・5月3日～5日

**問い合わせ** = 同館 ☎444・4110

老人福祉センター・松原会館

**対象** = 60歳以上の方が利用できます。登録が必要ですので保険証などをお持ちください。 **問い合わせ** = 同館 ☎443・6542・FAX433・1868)

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 心配ごと相談 | 3日・17日 午後1時～4時               |
| 結婚相談   | 8日 午前10時～午後3時<br>25日 午後1時～4時 |
| 休館日    | 1日・9日・15日・23日・30日            |

老人憩いの家みつわ苑

**民謡教室 /** 11日(水) 午後1時半 **みんなでうたおう /** 18日(水) 午後1時半

**3B体操 /** 24日(火) 午前9時半 300円

**ソフトエアロビ /** 27日(金) 午前9時半 300円 **問い合わせ** = 交流プラザ さくら (☎432・7271)

スポーツ安全保険

スポーツやボランティア、地域活動や文化活動などを行う5人以上の団体が加入できます。活動中や経路の往復などが対象となります。 **登録・問い合わせ** = 保健体育課 (☎433・7730)

男女共同参画・絵てがみ作品を展示

市が募集した「男女共同参画・絵てがみ」に、69人のかたから寄せられた153点の作品を展示します。ぜひ御覧ください。 **問い合わせ** = 市民担当 (☎433・7745)

| とき        | ところ        |
|-----------|------------|
| 7日～5月1日   | 市立病院ギャラリー  |
| 5月17日～30日 | 下蔵公民館ギャラリー |
| 6月21日～25日 | 中央公民館ロビー   |

ドリーマ松原

**地域活動支援センター利用者募集 /** おおむね65歳未満の障害者手帳をお持ちの人 外出機会を増やしたい人、仲間を作りたい人などはご利用ください。 **問い合わせ** = ドリーマ松原 (☎432・6830・FAX441・5405)

**講座 / 会場** = 総合社会福祉センター 市内在住の障害者と介護者 5人 **申し込み** = いずれの講座も27日までにドリーマ松原

|    |                 |         |
|----|-----------------|---------|
| 書道 | 5月9日・10日 午後1時半  | 1回 100円 |
| 茶道 | 5月15日・16日 午後1時半 | 1回 300円 |

少年相撲大会・わんぱく相撲蕨場所

5月27日(日) 午前9時 市民体育館相撲場 **対象** = 市内在住の幼児～小学生 **種目** = 個人・団体戦 大会は全国・県大会の予選も兼ねています。 **主催** = (社)とだわらび青年会議所 **申し込み** = 5月23日までに蕨市相撲連盟・三島 (☎433・7735)

小・中学校の体育施設が利用できます

|     |        |  |
|-----|--------|--|
| 小学校 | 校庭     | 土・日曜日・祝日・長期休業日の午前6時～日没                 |
|     | 体育館    | 月～金曜日の午後7時～9時と土・日曜日・祝日・長期休業日の午前6時～午後9時 |
| 中学校 | 校庭・体育館 | 土・日曜日・祝日・長期休業日の午前6時～日没                 |
|     | テニスコート | 土・日曜日・祝日・長期休業日の午前6時～日没                 |

**利用できる団体** = 10人以上で成人の監督がいる市内の団体(要登録)。年末年始や学校行事などがあるときは利用できません。事前に学校とじゅうぶんな打ち合わせをしてください。 **登録・問い合わせ** = 保健体育課 (☎433・7730)

楽しい催し  
盛りだくさん

第11回市民親子ウォークデー

8日(日) 午前9時蕨駅集合 雨天中止 **対象** = 市内在住在勤者 100人(なるべく親子でご参加ください) **コース** = 氷川神社、県立歴史と民俗の博物館など(約3km) **申し込み** = 4日までに保健体育課 (☎433・7730)

市民体育館

**一般開放 / テニス** = 毎週水曜日(ソフト・午前9時～11時 硬式・午後1時～3時) **バドミントン** = 毎週金曜日 午前9時～11時 **バスケットボール** = 7日を除く土曜日 午後1時～5時 高校生以上140円、小・中学生50円

**親子フィットネス教室 /** 12日～5月17日 木曜日 全5回 午前9時 3歳以上の子と保護者 15組 1組2,000円

**弓道教室 /** 5月19日～6月21日 毎週木・土曜日(木曜日は午後7時・土曜日は午後1時) 高校生以上10人 3,000円 初心者歓迎 **問い合わせ** = 市民体育館 (☎432・2611)

生涯学習まちづくり出前講座

市民の皆さんの学習活動をお手伝いしようと、勉強会や学習会に、市職員を派遣する制度です。介護保険や税、環境、健康などのほか、防犯、防災などさまざまなメニューがあります。 **対象** = 市内在住在勤の10人以上の団体・サークル **派遣時間** = 平日の午前9時～午後5時 1講座2時間以内 **申し込み** = 派遣を希望する日の14日前までに、所定の申込書に必要事項を書いて生涯学習課 (☎433・7729)

不動産鑑定士による不動産の無料相談会

7日(土) 午前10時～午後4時 浦和コルソ7階 **問い合わせ** = (社)埼玉県不動産鑑定士協会 (☎048・838・0483)

# スポーツ・文化・テレビのお知らせ

## ■東公民館 (☎442・4052)

「おはなしワラビン」へようこそ! / 乳幼児 = 第2・4月曜日 午前11時半 児童 = 毎週金曜日 午後4時 絵本の読み語りや紙芝居など 「わらび団塊クラブ」/ 原則月1回 土曜日 午後7時 昭和18年~28年生まれの人 1,500円 申し込み = 同館 塚越プラチナ学園 / 5月14日~来年3月 午後1時半 けやき荘 昭和17年4月1日以前生まれの人 70人 2,000円 申し込み = 16日から 「青空とみどりの教室」/ 5月26日~来年3月 第4土曜日 全9回 自然体験活動ほか 小学2年~6年生 25人 1,000円(教材費別) 申し込み = 20日・21日 ボランティアスタッフ募集中 / 自然体験活動に意欲のある中学生以上で、活動をサポートしてくれる人 朝の健幸体操 / 平日 午前8時45分~55分

## ■西公民館 (☎442・4054)

0・1・2ちゃんママのおしゃべり広場 / 0歳児 = 9日(月) 持ち物 = パスタオル(床に敷きます) 1・2歳児 = 16日(月) いずれも午前10時 お気楽体操広場 / 毎週火曜日 午前10時~11時 だれでも気軽に楽しく参加できる体操の広場です。高齢者学級「ことぶき大学」/ 5月8日~来年2月26日 火曜日 全18回 午後1時半 60歳以上の人 先着80人 2,000円 申し込み = 2日から にしネイチャーキッズ / 5月12日~来年2月9日 土曜日 全10回 午前10時 毎月さまざまな自然体験活動を行います。小学1年~3年生・10人 小学4年~6年生・10人 1,000円 申し込み = 9日~20日 リトミックと子育てワンポイントアドバイス / 5月15日~7月3日 毎週火曜日 午前10時 平成16年4月2日~10月1日生まれの子とその保護者 先着20組 1,500円(おやつ代) 保育あり 申し込み = 9日から 団塊輝き倶楽部「男の料理」/ 5月19日~7月21日 全3回 土曜日 午前10時 昭和21年~25年生まれの男性 16人 2,000円 申し込み = 5月11日まで 藤びんしゃん教室 / 5月23日~6月20日 毎週水曜日 午前9時半 軽い運動のできる65歳以上の人(介護保険非該当者か要支援者) 25人 申し込み = 5月9日まで 西公民館利用団体体験講座「健康太極拳」/ 14日~28日 毎週土曜日 午前10時 指導 = 健康太極拳わかば錦町 申し込み = 同館

## ■南公民館 (☎442・4055)

自然と親しむ教室 / ①楽しいブナの旅 = 5月26日(土) 午前10時 ②ブナの森を楽しむ = 6月2日(土) 午前7時 同館出発予定 行き先 = 玉原高原(群馬県) 先着20人 4,500円 申し込み = 20日から

|                                    |               |          |        |
|------------------------------------|---------------|----------|--------|
| ウィークエンドスクール / 無料 申し込み = 12日から本人が来館 |               |          |        |
| 卓球教室                               | 5月~7月の第2・4土曜日 | 全5回 午後1時 | 先着30人  |
| 点字入門教室                             | 第2土曜日         | 午後3時     |        |
| おはなしくまさん                           | 第3土曜日         | 午後2時     | 申し込み不要 |

## ■北町公民館 (☎432・2225)

春の絵手紙展(10日~15日)・春の山草展(13日~15日) 午前9時~午後5時 ロビー 北町エコジュニアクラブ / 5月12日~来年2月 土曜日 全10回 午前10時 小学3年~6年生 先着30人 1,000円 申し込み = 13日から いきいき学級(高齢者学級) / 5月16日~来年3月 水曜日 全10回 午後1時半 60歳以上の人 先着35人 1,000円 申し込み = 17日から びんしゃん教室まだ空きあります

## ■中央公民館 (☎432・2530)

パソコン室開放 / 10日(火) 午後1時半~3時半 藤パソコン支援隊がサポートしてくれます。自由に入ります。写真展「中山道-今」戸田渡船場から藤宿まで / 13日~23日 午前9時~午後6時(23日は午後4時まで) 基礎から学ぶハーモニカ教室 / 18日~5月9日 毎週水曜日 午前10時 先着20人 持ち物 = ハーモニカ 申し込み = 同館 子育てサロン / 23日(月) 午前10時 0歳児とその保護者 ボランティアも募集中 基礎から学ぶ「居合」講座 / 26日~5月24日 木曜日 全4回 午後6時 先着10人 申し込み = 10日の午前10時から 親子でこいのぼりパンを作ろう! / 29日(祝日) 午前10時半 15人(1人での参加可) 1,300円 申し込み = 11日の午前10時から 江戸東京めぐり(徳川将軍家の菩提寺めぐりと江戸四宿を訪ねる) / 来年2月まで 毎月第2土曜日 交通費・入館料自己負担 65歳くらいまで 先着15人 申し込み = 同館 ふれあい学園(高齢者学級) / 来年1月まで 木曜日 全13回 午後1時半 60歳以上の人 先着30人 1,000円 申し込み = 10日の午前10時から すくすく学級(子育て学級) / 5月8日~来年1月 全8回 午前10時 平成16年4月2日~17年4月1日生まれの子とその保護者 先着20組 1,000円 申し込み = 9日の午前10時から

## ■旭町公民館 (☎432・4053)

子育て学級 / 5月10日~12月 木曜日 全14回 午前10時 平成16年4月2日~17年4月1日生まれの子とその保護者 先着25組 1,300円 保護者の学習会には託児あり 申し込み = 9日から参加費を添えて

## ■下藤公民館 (☎441・1560)

ぴーなっつクラブINしもわらび / 20日(金) 午後3時 双子・三つ子ママの情報交換の場 おもちゃの病院 / 8日(日) 午後1時半~3時 壊れたおもちゃの修理・再生 部品代実費 しもわらびベビーパーク / 0・1・2歳ママ = 24日(火) 午前10時 ママ友達を作る楽しい広場 うさちゃん学級 / 5月~来年2月 全14回 2,500円 申し込み = 9日から ほっ!とスペースすまいるばーく / 1階・講座室を開放します。とき = 6日・10日・11日・13日・20日・24日・25日・27日 午後3時~5時半



アナログ 9ch  
地デジ 11ch

## 「ハローわらび」番組表

市からのお知らせ・地域の話題などをお送りします

放送時間は、毎日午前9時、正午、午後3時・6時・9時からそれぞれ45分間です。

|    | 4 / 1(日)~5(木)  | 6(金)~12(木)   | 13(金)~19(木)  | 20(金)~26(木)  | 27(金)~5 / 3(祝)  |
|----|--|--|--|--|---|
| 00 | タウンタウン<br>クッキング教室<br>入学前に...かきかた教室                               | タウンタウン<br>廃油から石鹸を作る<br>こども将棋教室                                   | タウンタウン<br>藤市民公園桜まつり<br>さくら見物ふれあいデー                               | タウンタウンワイド<br>子ども国際理解講座<br>桜のまち南町文化展                              | タウンタウン<br>ハーモニカ教室<br>リサイクル本交換会                                |
| 10 | 探れたてスポット<br>地域の話題が<br>盛りだくさん                                     | 市政ガイド<br>新年度予算のあらまし  | 市政ガイド<br>わらび学びあいカレッジ<br>新年度受講者募集                                 | 錦町児童館のお花見会<br>東小学校入学式  | 市政ガイド<br>市が取り組む<br>障害福祉計画                                     |
| 20 | ご存じですかまちの顔<br>密着! 地域ブランド<br>開発プロジェクト                             | 美術探訪<br>歴史民俗資料館特別展<br>「表情人形 山本光子」                                | クラブ記念日<br>点字サークル「あじさい」   | メイドインわらび<br>鍛冶屋敷製作所  | 特集・ウィークリーナウ<br>7番街区<br>市街地再開発組合が設立                            |
| 30 | 知って得する暮らしの情報<br>藤商工会議所が主催する「地域ブランド開発プロジェクト」が藤の新たな物産と和菜茶漬を発売しました。 | 知って得する暮らしの情報<br>優しい表情が魅力の人形作家・山本光子さんに、歴史民俗資料館で展示中の自作を解説していただきます。 | 知って得する暮らしの情報<br>市内の生涯学習活動にスポットを当てて「クラブ記念日」では点字サークル「あじさい」をご紹介します。 | 知って得する暮らしの情報<br>藤の産業を紹介する「メイドインわらび」最終回となる今回は時計パンドの製作現場におじゃましました。 | 知って得する暮らしの情報<br>まちの活性化へ向けて進む駅西口再開発。最初に着手する7番街区の再開発組合が設立されました。 |